

- ・平成26年度教育振興協約
の最終評価
- ・主要事業の取組
(英語教育、主権者教育)

鳥取県教育委員会事務局

平成26年度 教育振興協約の最終評価

政策項目	取組の状況等	総括評価
全国に跨れる学力を目指す「学びの質の向上」		
1 グローバル化に対応した教育環境づくりや、2020年の新学習指導要領の全面実施に対応するため、英語科教員の指導力向上するとともに、イングリッシュシャワールームの拡大などによる興味関心により、子どもたちの外圏に対する興味関心と英語力を高めます。	○国指導力向上研修を受講した小学校・中学校・高等学校の推進リーダーが行う伝達研修(3日間)や、県が外国人の公的機関と連携して行う「英語コミュニケーション活動を行なうなどして英語に触れる機会を増やしたり、「どつと外国に対する興味関心や生徒の英語のコミュニケーション能力を高めた。○短期・長期の留学支援制度「世界で学ぶ!高校生海外体験推進事業」の実施などにより、生徒の海外体験の機会を増やすことが柔軟な思考力や豊かな表現力を持ち、国際社会で活躍する人材の育成につながっている。	「ほぼ計画(予定)どおり推進している。
2 鳥取県幼児教育振興プログラムに基づく「幼保小連携カリキュラム」を活用した取組を全国に広げ、幼稚園・保育園・認定こども園における教職員の指導力向上や小学校との連携による小学校との滑らかな接続等、幼児教育の充実に取り組みます。	○幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会を開催し、取組の普及を進めた(幼稚園教育課程等研究協議会(全県から108名参加)、教育局主催合同研修会(東中西各4回及び全県1回、延べ121名8名参加))。 *各局合同研修会のうち1回は幼保小連携セミナーにした全県研修会。(230名参加) ○市町村が主催する研修会 園長会・園内研修会等で説明し、各園の実践を促進した(計44回、延べ1477名参加)。 ○幼保の教職員の資質向上のための研修会 園長会・園内研修会等で説明した(受入園13園、研修者51名、共にH25年度よりも増加)。 ○各園の研究テーマや保育改善に向けた取組を支援するため、会員登録を受けた取組を研修会に実施した(計178回)。 ○講師や指導助言134回。 ○幼稚期における家庭教育支援について指導・啓発を行った(研修会等における幼稚園教員、保育士等への説明・指導。幼稚園等の保護者向けリーフレットの作成配布51,000枚)。 これらの取組により、鳥取県のめざす子どもの姿「遊びきる子ども」に関する幼稚園教諭・保育士等の関心は高くなり、多くの教職員が研修会や園内研修等で内容について学ぶとともに、「幼保小連携カリキュラム」を活用した自園の保育実践につなげるなど、保育の質の向上に向けた工夫した取組が進んでいる。また、幼保小連携セミナーを実施したり、園内研修等で小学校就学に向けた接続カリキュラムの重要性について説明したりすることにより、小学校との連絡会や合同研修会を実施する等、小学校教育との円滑な接続に向けた取組が進んでいる。	「ほぼ計画(予定)どおり推進している。
3 校種や地域を超えた鳥取発スクラム教育を全県で展開します。	・小学校から中学校までの9年間を通じた、学力向上につながる授業改革を推進します。	「ほぼ計画(予定)どおり推進している。
	・中学校から高等学校までの学習内容の定着と、応用力を伸ばす教科指導の体制づくりに取り組みます。	「ほぼ計画(予定)どおり推進している。

政策項目	取組の状況等	総括評価
・エキスパート教員を活用し、中学校区等での学校の枠を超えた指導や教員が互いに学びあう風土をつくるための中核教員の養成など、教員の指導力の向上に取り組みます。	○「エキスパート教員ステップアップ事業」を県内5地域で実施した。エキスパート教員による中学校区でのチームティーチングによる授業の実施や、同一市町内の他の学校等からの依頼に応じての指導助言など、その資質能力を複数の学校に活用し、教職員の指導力向上を図る。 【取組事例】 ・中学校合同理科教室の開催 ・タブレット等のICTを活用した協同的な学習実践 ・国語だよりの配布による授業改革の推進 ・本務校、兼務校での授業公開 ・各研修会の講師	ほぼぼ計画(予定)どおり推進している。
4 東部、中部、西部の県立学校において、土曜授業を含む土曜日を活用した教育活動による取組もともに、過半数の市町村でも幅広く取り組まれるよう、コーディネーターの配置等による支援を行なうなど、全県的に取組を推進します。また、学校法人における取組を支援します。	○12市町村で土曜授業等に取り組み、そのうち9市町村が国又は県事業を活用した。各市町村では、学校や地域の実情、児童生徒の負担も踏まえつつ、土曜日の特性を利用して、子どもたちにとつてよりよい学びや体験の機会を提供しようと創意工夫がなされている。また県では11月13日(木)に連絡協議会を実施し、取組内容等を共有と課題解決に向けた協議を実施した。2月には土曜授業等推進フォーラムを開催し、モデル地域による事例発表及び関係者によるパネルディスカッションを行い、土曜授業等について関係者が理解を深めた。 【取組事例】 ・ふるさとを学び、自尊感情を高める“まち科”的創設 ・町内に塾が無いことから、民間の塾講師と連携して児童・生徒の学力向上に向けた取組を実施 ・季節や行事をテーマとした活動をすべて英語で体験する“きなんせ！English World”的実施等 ○倉吉東高校では、生徒が主客観的に問題を発見し、解を見いたしていく能動的な学習であるアクティブラーニングを進めている。また、東部2校(智頭農林、ハ頭)、中部1校(倉吉総合産業)、西部3校(米子東、米子西、境港総合技術)の計6校のモール校を中心とした教育活動に取り組んでおり、生徒ど地域社会をつなげる取組や自然観察等を通じて知的好奇心を高める取組が全県に広がっている。	ほぼぼ計画(予定)どおり推進している。
5 子どもたちの自由な発想による自主的な企画の活動や、既存の枠を超えた創意あふれる活動に対する支援、様々なコンテストへの参加の動機付けなど、学習意欲や夢の実現に向けた意欲を高めるための仕掛けづくりに取り組みます。	○「どつとり夢プロジェクト事業」により、「智頭宿格子プロジェクト」(智頭農林)、「手話パフォーマンス甲子園参加の取組」(鳥取湖陵)、「もつと、絵をうまくなってみんなが王国とともに」(PRJたひプロジェクト)(米子)の3企画を採択し、高校生の自由な発想で行なう主体的な活動を支援するとともに、「科学の甲子園」鳥取県大会(12月)、高校生英語弁論大会(9月)などを開催し、生徒の学習意欲や夢の実現に向けた意欲を高めた。	ほぼぼ計画(予定)どおり推進している。
6 ICT教育の推進のため「ICT活用教育推進協議会」を設置し、ICTを活用した授業の設計や、協調学習の充実等による21世紀型スキル獲得のための教員のICT活用指導力の向上等に取り組みます。	○ICT活用教育推進協議会から提言をいただき、それをもとに鳥取県ICT活用教育推進ビジョンを策定した。策定したビジョンは研修講座や土曜自主セミナー等で周知し、取組の参考にしていただいている。 ○全校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修でICT活用に関する研修を実施した。また、専門研修で「21世紀型スキルを育てるための授業デザイン」研修を実施し、35名が受講し好評を得た。 ○教育センターの指導主事を研究会や学校に派遣(出かけるセンター)し、ICT活用推進と21世紀型スキル獲得のための研修を30回行い、応用力の向上を図った。学校現場からは是非活用してみたいとの声をもらっている。	ほぼぼ計画(予定)どおり推進している。
7 市町村と協力しながら、PTAや地域での保護者の交流を促進し、家庭教育にに関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネートなど、地域の実情に応じた家庭教育支援体制の強化に取り組みます。	○市町村担当者や地域人材を対象に、家庭教育支援についての県の取組や国の最新の動向などについて知識を得るとともに、資質向上、人脈づくり等を進めるとともに、資源を活用する。 ○保育園、幼稚園、PTA等を構成する講師等を派遣し、親(大人)としての学びや、支え合える仲間づくりのための機会を提供した(「子育て親育ちプログラム」ファシリテーター49件、家庭教育アドバイザーー:27件)。 ○国際的な取組みを活用し、市町村が実施する家庭教育支援事業(家庭教育支援事業)の補助事業を実施する。 ○保育園・幼稚園、PTAからの家庭教育にに関する相談や支援、拠点機能の整備、学習機会の効果的な提供に支援を行った(平成26年度は10市町が実施)。 ○学びとしての家庭教育の理解は一定の進歩がある。しかしその一方で、支援が必要であったり、学習してほしい人たちの参加については、内容や研修会の持ち方等、引き続き工夫が必要である。 ○市町村が実施する家庭教育支援事業は、それぞれの地域性を加味した取組が行われており、福祉部局との連携等によって、家庭への入り込みにも進歩が見られる。	ほぼぼ計画(予定)どおり推進している。

政策項目	取組の状況等	総括評価
安心して通学できる学校づくり「いじめ・不登校対策」		
8 いじめ防止対策推進法に基づき、「鳥取県いじめの防止等のための方針」を策定し、県、学校、家庭、関係機関、地域、それぞれの取組について定めた。併せて、鳥取県いじめ防止対策ガイドブックを作成し、すべての学校に配布した。	○「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめ問題に関する機関・団体の連携を図っている。 ○県教育センター主催の職務研修や経験者研修、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、県全体に広がつてあり、未然防止や早期発見の視点で校内研修会等の充実が見られる。	「ほほ計画(予定)」がおり推進している。
9 いじめの未然防止につなげるための県を対象としたフォーラムにおいて、児童生徒によるいじめ問題に対する方針や、ポスター等の展示など、参加型による主体的ないじめ問題の取組を充実します。	○いじめ問題をテーマとした標語、ポスターづくりを通して、各学校で児童生徒の自主的、主体的な取組が推進されるように、標語「ボスター」コンクールを開催した。その作品は「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」の協力を得て審査し、展示、表彰を「こども未来オーラム」で行つた。 これにより、児童生徒がいじめ問題について考えたり、仲間づくりを進めるきっかけとすることができた。 ○1月24日に「こども未来オーラム」を開催し、小学校、中学校、高等学校、350名の参加があり、いじめ問題による主張を行なうなど、効果的な仕組みづくりを達成することができた。	「ほほ計画(予定)」がおり推進している。
10 不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向け、公立学校、私立学校及び関係機関等が、それぞれ持つノウハウを共有し、教職員の対応力の向上等に取り組むとともに、不登校児童生徒を指導する一定の水準を満たす学校外の民間施設を、出席扱いできる施設として指定する仕組みをつくります。	○教職員の対応力の向上のため、「不登校の理解と支援のための教職員研修資料」を作成し、3月に県内全小・中・高等学校、特別支援学校の教職員に配布した。中学校での不登校が増加傾向であることから、今後、各学校での校内研修や教育センターでの研修において本資料の活用を推進する。 ○県教育委員会において「不登校児童生徒を指導する民間施設の方ガイドライン」を作成した。作成にあたつたは、効果的な仕組みづくりを進めため、民間施設の視察や市町村からの要望等の聞き取りを行うなど、現場の状況を踏まえたものとした。	取組としてはやや遅れている。
11 学校だけでは解決が困難な不登校への対応やいじめの解決に向けて、スクールソーシャルワーカーとして必要な知識、技能を持つ人材の育成、確保に取り組みます。	○平成26年度から、スクールソーシャルワーカーの育成及び資質向上を目的として、年3日間(午前、午後で計6コマ)の日程でスクールソーシャルワーカー育成研修の開催し、全日程を受講した23名に修了証を交付した。 〔育成研修〕 対象：県内のスクールソーシャルワーカー希望者(社会福祉士、精神保健福祉士、学校関係者等) 日程：1/12(土)、1/10(土)、2/7(土)	「ほほ計画(予定)」がおり推進している。
12 インターネット端末の急速な普及の中で、児童・生徒の健全な成長が損なわれるなどのないよう、保護者や地域住民が行う学習会への講師派遣を行つとともに、低年齢の乳幼児期からのメディアとの正しいつきあい方についても教育啓発を行います。	○11月8日に未就学児の保護者を対象とした「電子メディアとの付き合い方オーラム」を開催し教育啓発を行つた(参加者約100名)。 ○保護者や地域住民が行う学習会に講師派遣を行つた(平成26年度実績119件)。これにより、就学前の児童の保護者の関心が高まり、幼稚園・保育園からの依頼が増加した。 ○鳥取県のインターネット教育推進員の養成を行い、新たに27名が活動できることとなつた(推進員総数115名)。 ○スマートフォンについての啓発だけでなく、ゲーム機・音楽プレイヤーなど、インターネット端末の多様化に合わせてリーフレットを新たに作成した。平成26年度は配布対象を小学校3年生以上及びその保護者に拡大するとともに、配布時期をクリスマス前に早めて、啓発を行つた。また、地元新聞及び地域情報誌への広告掲載などで、保護者への啓発を図つたことにより、携帯電話・スマートフォンだけでなく、ゲーム等メディア全体の講演内容の依頼が増えた。	「ほほ計画(予定)」がおり推進している。

政策項目	取組の状況等	総括評価
一人一人のニーズに対応した「特別支援教育の充実」		
13 教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置など、教育面における手話を取り組みます。	<p>○以下の取組を行なうことにより、多くの学校で手話に関する学習が行われるようになつた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話ハンドブック(活用編)を作成し、小・中・高等学校の全児童生徒及び教職員に配付。 ・手話クリアファイル(鳥取県の地名)を作成し、小・中・高等学校の全児童生徒及び教職員に配付。 ・手話普及コーディネーターを配置すると共に、県内に広く手話普及支援員を募集し各学校からの手話を学ぶ場面での支援依頼に対応できる体制を整備。(手話普及支援員：91人、学校への派遣延べ人数：231人) ○鳥取県学校において、手話講座を開催することにより、教職員の手話技術の向上を図った。 	「ほぼ計画(予定)どおり推進している。」
14 関係機関と連携した障がいの早期発見、早期支援を行う取組を進めるとともに、理学療法士等の配置により特別支援学校の専門性を強化することで、地域の学校への支援体制強化に取り組みます。	<p>○鳥取市において、「早期からのお育休体制の構築を進めること」により、「早期支援体制整備構築事業」を実施することにより、早期支援コーディネーターを配置し、早期からの教育支援実績を進めることができた。</p> <p>○鳥取市・琴浦町において、「特別支援教育総合推進事業」を実施することにより、に地域支援コーディネーターを配置し、地域内において関係機関との連携強化を図ることなどができた。</p> <p>○就学の在り方とも含めた教育支援の考え方について理解が深まるよう、市町村教育委員会担当者を対象とした研修会や市町村福祉部局担当者の連絡協議会を開催することにより、関係者が共通理解を持つとともに、特別な支援が必要とする児童生徒への支援の充実を図った。</p> <p>○食吉養護学校に作業療法士(OT)を配置することにより、自校及び地域内の小中学校への助言を行うなど、センター的機能の充実を図ることができた。</p> <p>○特別支援学校のセンター的機能についての周知を行つた。</p> <p>○個別の教育支援計画作成・活用マニュアル(改訂版)を作成した(配布は27年度)。</p>	「ほぼ計画(予定)どおり推進している。」
15 発達障がいのある児(者)の保護者への情報提供及び県民の皆さんへの発達障がいに対する理解・啓発を行い、本人と保護者が地域で安心して暮らせる体制づくりを推進します。	<p>○「発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業・鳥取市委託」により、「読み書きの困難さを早期に発見する」とともに、通常の学級における指導方法の改善や指導方法の改善、個に応じた指導の在り方を検討し、小学校低学年における読み書き指導の充実を図ることができた。</p> <p>○鳥取市・米子市・湯梨浜町において、教職員や保護者等に対する発達障がいの理解啓発のための研修会を実施することにより、発達障がいに関する知識・理解の向上を図ることができる。</p> <p>○保護者向け資料「支えをつなぐ」を活用し、個別の教育支援計画の作成と活用についての保護者理解を進めた。中学校から高等学校への引継ぎの仕組みが定着してきており、新入学生で引継ぎを行つた人數も増加した。</p> <p>○個別の教育支援計画作成・活用マニュアル(改訂版)を作成した(配布は27年度)。</p>	「ほぼ計画(予定)どおり推進している。」
健やかな体と夢を育てる「スポーツ・文化芸術活動の振興」		
16 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、トップアスリートと子どもたちが触れ合う機会の創出やジュニア層の選手強化、国内外トップチームのキャンプ招致などに取り組みます。	<p>○小中学校に鳥取県ゆかりのトップアスリートを派遣し、スポーツに対する夢や目標を持ち、主体的に運動に取り組む子どもの育成を図った(派遣回数：12回)。</p> <p>○希望する中・高校の運動部に国内トップクラスのアスリートを派遣し、生徒への技術指導や指導者への指導方法の研修を行うなど、運動部活動の活性化を図った(派遣回数：3回)。</p> <p>○オリンピック等の国際大会で活躍できる「鳥取育ち」のトップアスリートを発掘・育成する「チーム・鳥取！発掘・育成事業」を実施し、165人の応募者の中から、1次選考で62人、2次選考を経て、年度内に34人のメンバーを決定し、認定式を行つた。</p> <p>○卓球(ホープス日本ナショナルチーム)の国内合宿の招致を日本卓球協会の関係者に要望し、平成27年5月の実施が決定した。</p> <p>○世界陸上北京大会(平成27年8月)の事前合宿を招致するため、ジャマイカ陸上競技連盟の関係者を鳥取に招き、意見交換、要望を実施した結果、ジャマイカ陸上競技チームの事前キャンプ実施が決定した(平成27年8月8日～18日の予定)。</p>	「ほぼ計画(予定)どおり推進している。」
17 障がい者芸術文化祭への参加支援などによる障がいのある障がい者の文化活動の活性化と、文化芸術活動を通じた健常者と障がいのある人ととの交流の機会の拡大に取り組みます。	<p>○各特別支援学校の独自性を生かした芸術・文化活動及び高等学校生徒とのコラボレーションを行うために必要となる事前練習に係る移動や外部講師派遣等の支援を行なうことができる。</p> <p>○全国障がい者芸術・文化祭とつどり大会において、高校生とのコラボレーションによる発表(県立米子養護学校と日野高等学校による荒神神楽、特別支援学校高等部生徒と八頭高等学校による合同演奏)や、特別支援学校合同文化祭等の取組を実施することにより、障がいのある人と障がいのない人の交流を深めることができた。</p>	「目的を達成しました。」

「平成26年度 鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」に位置づけられた取組指標

取組の柱	取組の指標	H26 目標数値	協約締結時の数値	参考数値 (全国数値等)	評価	
					H26数値	達成率
全国に誇れる学力を目指す「学びの質の向上」	全国学力・学習状況調査において全国を上回るどどもに、学力向上指標において前年度を上回る	(別紙のとおり)				
	イングリッシュシャワールームの数	6カ所	5カ所	—	6箇所	100%
	学校を超えて活動するエキスパート教員数	5名	0名	—	5名	100%
	スクラム教育で中学校との連携の核となる県立高等学校数	6校	3校	—	6校	100%
	土曜授業等に取り組む県立高等学校	東・中・西部の4校	0校	—	7校	175%
	土曜授業等に取組む市町村数(予算的な支援)	10市町村	0市町村	—	12市町村(9市町村)	130%
	教員のICT活用指導力調査で、児童・生徒のICT活用を指導する能力が、全国平均を上回る	全国平均値	59.0% (全国 63.7%)	全国(H25) 64.5%	鳥取県(H25) 57.0%	88.4%
安心して通学できる学校づくり「いじめ・不登校対策」	不登校の出現率	全国平均を下回るとともに低減	区分	鳥取県(H24)	全国(H25)	鳥取県(H25)
			小学校	0.37%	0.36%	0.42% 85.7%
			中学校	2.31%	2.69%	2.31% 116.5%
			高校(公立のみ)	2.10%	1.88%	1.76% 106.8%
	学校いじめ防止基本方針の策定	全ての学校で策定	—	—	全校	100%
一人一人のニーズに対応した「特別支援教育の充実」	中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率	前年度を上回る	71.8%	—	93.1%	129.7%
	・教育センターが開催する全ての基本研修において手話の普及に取り組む	全ての基本研修で取り組む	—	—	100%	100%
健やかな体と心と夢を育てる「スポーツ・文化芸術活動の振興	鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A~Eの5段階)が、A又はBの割合	小5男	50.0%	38.4%	36.3%	38.4% 76.8%
		小5女	55.0%	46.0%	39.7%	43.1% 86.2%
		中2男	50.0%	33.0%	32.4%	37.4% 74.8%
		中2女	65.0%	65.0%	58.2%	63.3% 97.4%
	国民体育大会での入賞(8位以内)が、種目数で50種目、人数で120人を上回る	種目数	50種目	38種目	—	46種目 92.0%
		人数	120人	74人	—	113人 94.2%
	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	60人	57人	—	82人	136.7%

学力向上指標(鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約状況一覧)

<データの出典>

- 「全国学力・学習状況調査」
- 「授業改革ステップアップ事業アンケート」の2回目の結果をデータとする。
- 高 高等学校については「高等学校教育改革に関するアンケート」「学力向上に関するアンケート」及び各校実施アンケート等による。

※H23年度は調査・アンケート未実施

【学力調査の状況】

		H21年度	H22年度	H24年度	H25年度	H26年度
◆上位層の増加、下位層の減少(小中)	小6	62.5%	87.5%	75.0%	100.0%	87.5%
	中3	87.5%	50.0%	75.0%	100.0%	62.5%
◆過去の調査と同一問題の正答率の増加(小中)	小6				72.7%	66.7%
	中3				85.7%	33.3%
◆無解答率の減少(特に「活用」に関する問題)(小中)	小6				87.5%	100.0%
	中3				70.0%	44.4%
◆各校が設定した指標の達成(高)	高		H25年新規実施		58.3%	50.0%

【学び方の質・学習状況】

◆ 意欲、授業に向かう姿勢

	対象	H21年度	H22年度	H24年度	H25年度	H26年度
「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加(小中) ※算数・数学	小6	61.4%	63.9%	63.8%	65.1%	64.9%
	中3	29.4%	31.4%	33.8%	35.9%	39.2%
「授業の中で『わかった』、学んだことについて『もっと知りたい』と感じる」児童生徒の増加(小中)	小	少人数学級を活かす学びと指導の創造事業アンケート項目			84.4%	84.5%
	中				78.3%	80.1%
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加(高)	高2	実施なし	47.6%	50.2%	69.4%	69.9%
「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加(小中)、教員の増加(高)	小学校	94.3%	92.0%	98.1%	95.3%	95.5%
	中学校	92.3%	97.1%	92.0%	92.0%	93.7%
	高校教員	実施なし	77.0%	80.5%	89.6%	90.2%

◆ 体験活動・読書活動の実施状況

	小	少人数学級を活かす学びと指導の創造事業アンケート項目		H25年度	H26年度
	中			77.5%	78.1%
「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加(小中)	小学校	100.0%	100.0%	98.1%	100.0%
	中学校	95.4%	97.1%	100.0%	95.3%
	高等学校	45.8%	79.2%	79.2%	79.2%
「全校一斉読書に取り組む」学校の増加(小中高)	小6	74.9%	74.2%	75.1%	74.7%
	中3	73.2%	73.5%	74.3%	73.0%
	高2	H25年新規項目		68.2%	64.8%
「読書が好きである」児童生徒の増加(小中高)	小6	74.9%	74.2%	75.1%	74.7%
	中3	73.2%	73.5%	74.3%	73.0%
	高2	H25年新規項目		68.2%	64.8%

◆ 家庭における学習等の状況

	小6	中3	高2	小学校	中学校	高等学校	小6	中3	高2	小6	中3	高2
「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加(小中高)	55.1%	36.9%	实施なし	57.4%	41.3%	29.0%	57.2%	43.8%	36.0%	61.8%	46.2%	39.4%
										65.3%	47.1%	37.9%
「進んで取り組んでいることを褒めている」保護者の増加(小中)				少人数学級を活かす学びと指導の創造事業アンケート項目			84.6%			77.5%	76.9%	78.3%
										86.1%	78.3%	83.3%
「生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加(小中)	97.6%	63.1%	实施なし	92.1%	46.1%	30.4%	96.6%	62.5%	40.4%	98.5%	62.0%	53.9%
										97.0%	87.3%	61.4%

【豊かに生きる共に生きる力の状況】

◆ 自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識

	対象	H21年度	H22年度	H24年度	H25年度	H26年度
「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の増加(小中高)	小6	73.1%	71.6%	項目なし	76.3%	78.1%
	中3	57.7%	60.1%		65.9%	68.1%
	高2	实施なし	30.4%		53.9%	61.4%
「ボランティア活動に参加している」生徒の増加(高)	小6			H25年新規項目	44.5%	該当項目なし
	中3				52.8%	
	高2				23.0%	

◆ 進路に向けた意識

	小6	中3	高2	小6	中3	高2
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加(小中高)	84.7%	69.1%	实施なし	85.9%	70.9%	67.2%
						85.9%
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加(高)				84.8%	55.8%	69.0%

◆ 地域社会への参画状況

	小6	中3	高2	小6	中3	高2
「地域の行事に参加している」児童生徒の増加(小中高)	76.1%	43.7%	实施なし	77.9%	44.6%	30.5%
						79.1%
						83.2%
「地域の大(学校や塾・習い事の先生を除く)から褒められたことがある」児童生徒の増加(小中)	43.9%	23.7%	46.8%	64.8%	52.7%	該当項目なし
						52.2%

英語教育の取組について

高等学校課

1 英語教育の重要性

英語は、グローバル社会を生きる子供たちの可能性を大きく広げるコミュニケーションツールであり、世界的な競争や共生が進む社会の中で、国内外を問わず他者と協働して問題を解決したり、新たな考え方や方策を生み出したりする上で、特に4技能（読む、聞く、書く、話す）のバランスの取れた英語教育及び英語力の育成が、重要な課題である。

2 鳥取県の英語教育について

（1）課題

- ア 英語の教科化（小学校：平成32年度～）への対応
- イ 英語による授業（中学校：平成33年度～）への対応
- ウ 討論、交渉等英語授業における言語活動の高度化（高校：平成34年度～）及び大学入学者学力評価テスト（高校：平成32年度～）向けた各校の指導体制づくり

（2）課題の克服に向けたポイント

- ア 小中高等学校において、確かな英語指導力を備えた教員の育成と確保が急務
※ 特に新たに英語が教科化される小学校、英語で授業を行うこととなる中学校においては、充実した支援が必要
- イ 小中高等学校において、今後の英語授業の改革に向けた先進的取組を行う学校の支援
- ウ 英語によるコミュニケーション能力の育成について、校種を超えた連携により、効果的に系統的に取組を進めていく必要がある。

（3）鳥取県の主な取組

- ア 英語教育推進会議の設置（H25～）
→県内小中高の英語教育推進の司令塔として実践開発や推進方策等について協議
- イ S G H指定校（H27～鳥取西）※ 英語教育を含むグローバル教育という大きな枠組みで実施
→グローバルリーダーの育成のための先進的教育を研究開発
- ウ 英語でつながるスクラム教育（H26～県内4地区）
→境港市（境高スクラム）では、市内の小中高すべての校種が連携して英語教育の取組を推進
- エ 英語教育強化地域拠点事業（H26～若桜学園小中・八頭高）
→小学校英語の教科化等への対応を見据え、校内推進体制、授業実践等を研究開発
- オ 小中高に英語教育推進リーダーを育成し、県内の全英語教員及び小学校英語の中核となる教員を対象に、英語教育推進リーダーによる研修を実施
- カ イングリッシュシャワールーム（H25～県内6中学校）
→英語を身近に感じる生徒を育てるため、「英語漬け」の部屋を設置
- キ とっとりイングリッシュクラブ（H26～中高生計140名が登録）
→県内各地をフィールドに、中高生がALTと体験型の活動を実施

グローバルリーダーの育成

～鳥取西高校スーパーグローバルハイスクール指定～

知的総合力を身につけ、地域や世界のコミュニケーションに主張的に参画し、多様な他者と協同して課題解決に向けて探究するとともに、グローバルな視点で新たな可能性や価値を見出し、社会で積極的に行動・実践できる人材を育成する。(文部科学省が全国から100校を指定。)

グローバル化の中の地域創生

協調型プロジェクト学習「思索と表現」 協同して未知の課題に挑む力を育成

- 情報活用能力
高度な言語スキルの習得

- 異文化理解
グローバルな視点で考える力

ICTの活用による学習の深化

- ・タブレット型端末の活用／Web上での意見交換
- ・英語の授業での探究・表現活動
- ・コミュニケーション力の育成／・思考力・探究力の育成

国際・異文化体験

- ・台湾研修旅行／・県国際交流事業参加等
- ・海外の大学・高校との共同研究
- ・豪州アデレード大学、韓国江原道春川高校と「東アジアの地域創生」等をテーマに研究

「思索と表現」

- ・学年混成のグループを編成し、全生徒で実施
- ・鳥取大乾燥地研究センター、グローバル展開する地元企業等と連携し、課題解決活動を実践

●習得したスキルの実践

県立高校における主権者教育の推進

高等学校課

1 主権者教育の目的

生徒が自ら情報を収集し、その情報をもとに主体的に考え、判断し、行動することで、政治・経済や地域社会への関心を高めるとともに、選挙の大切さを理解し、社会の一員としての自覚をもった未来の主権者を育成する。

2 これまでの取組

(1) 米子西高校の取組

- ・概要 : 国政選挙と連動した模擬投票を全生徒対象に実施
- ・期日 : 平成 25 年 7 月に午後から授業がなく放課となる 3 日間を設定
- ・参加生徒 : 全学年 (956 名)
- ・投票形態 : 生徒は投票するしないを含めて自由かつ秘密で投票
- ・開票結果 : 授業においてのみ活用し、外部への公表は行わない。
- ・投票率 : 55.4% (1 年 54.3% 2 年 48.4% 3 年 63.4%)
- ・留意点 : 公職選挙法等に抵触しないよう、政治的中立を保ち、県教育委員会事務局及び県選挙管理委員会事務局と連携して実施

(2) 模擬投票の成果

- ・模擬投票を通じて政治的な関心は高まった。
(55% の生徒が高まった、どちらかといえば高まったと回答)
- ・政治的な関心の高まりが投票行動につながった。
(投票した生徒の 79% がつながったと回答)
- ・事前学習の時間数が多い学年では、投票率や関心の高まりが見られた。
(1・3 年の 投票率と 2 年の投票率、投票に行かなかった理由の比較)

3 平成 27 年度の主権者教育の取組

(1) 模擬選挙の取組

各県立高校は、平成 25 年度模擬投票を実施した米子西高校の実践をモデルとした実施運営マニュアル等を活用し、授業又は特別活動や総合的な学習の時間の中で、模擬選挙につながる授業等を実施する。

[モデル校での取組]

鳥取東高、倉吉東高、米子東高において、選挙管理委員会事務局と連携した模擬選挙を 7 月～9 月に実施する。

[他の県立高校での取組]

投票体験等の学習を取り入れた主権者教育を実施する。

(2) 研修会の実施

選挙管理委員会事務局職員等を講師として、8 月に開催する教育課程研究協議会（地歴公民の教員対象）において、推進方策等について研修を行う。

(3) 生徒が地域や社会とつながる取組の実施

- ・各高校の生徒が地域社会とつながり、地域の課題を主体的に考察する取組を支援する。
- ・法や税等について地域の専門家の生の声を聞く取組を実施する。

4 今後の取組

- ・平成 27 年秋以降に国から提供予定の補助教材の活用
- ・平成 27 年秋以降の文部科学省の通知を踏まえて、小・中・高・特支の体系的な主権者教育の実施計画の作成
- ・県議会事務局・県選管・県教委の三者で主権者教育の進め方を協議し、出前授業や高校生議会（県議会、市町村議会）等への積極的参加